

質 疑 応 答 書

業務名

平和大通り公園（仮称）の利活用のためのワークショップその他業務

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	基本仕様書 1頁4(1)「ア 業務内容」	<p>① 開催案内チラシの作成とありますが、6月1日付の「ひろしま市民と市政」でワークショップ参加者募集の記事を拝見しており、すでに参加者募集は完了しているものと思料します。もし完了している場合、基本仕様書には「開催案内のチラシの作成」の記載がありますが、一般的にイメージするカラフルで写真や図などで構成する「チラシ」ではなく、参加者に対して文章が中心で構成する「開催概要書」の作成でもよろしいでしょうか。</p> <p>② チラシの発送とは、必ず郵送で対応する必要がありますでしょうか。メールアドレスを把握できている参加者に対してはメール送付のみで通知する対応でよろしいでしょうか。</p> <p>③ 開催案内チラシの発送は、3回ワークショップを開催する場合、3回とも発送する必要がありますか。</p>	<p>① 基本仕様書のとおりです。必要に応じて発注者と協議の上、受注者において適切に実施してください。</p> <p>② チラシの発送は、ワークショップ参加者に開催案内を行うための業務であるため、ワークショップ参加者に確実に連絡できる手段であれば、提案による対応も可能です。</p> <p>③ ワorkshop参加者に対しては、各ワークショップの開催について案内する必要があります。</p>

2	1 頁 4 (1)「イ 開催場所」	① 「平和大通り付近の施設」 について、新型コロナウイルス 感染症対策として例えば 会場定員に対して参加者数 を 50% 以下にするなどの対 応を取る必要はありますか。	① 基本仕様書のとおりです。 必要に応じて発注者と協議 の上、受注者において適切に 実施してください。
3	1 頁 4 (1)「ウ 実施回数」	① 平日や休日、昼や夜など、 実施日や実施時間帯に関す る指定はありますか。	① 基本仕様書のとおりです。 開催日時等の確定について は、受注者の提案を基に、発 注者と協議の上、決定しま す。
4	2 頁 4 (1)「オ 実施体制」	① 全体ファシリテーターの 注記のうち、下記業務は提示 された条件を満たすかにつ いてそれぞれ見解をご教示 ください。※なお、個別の業 務名・業務概要については提 案者に関する情報になるた め、ホームページへ公表され ないようご配慮いただけま すと幸いです。(以下、提案 者特定可能な個別情報とな るため、略) ② 「WS 運営スタッフ」につ いて、想定参加者数 30 名でワ ークショップを開催する場 合は、複数のグループに分け て議論していただくことが 想定されますが、その場合、 すべてのテーブルに対して 受託者からスタッフを配置 する必要はありますか。	① 本質問は、提案書 6 頁「3 従事予定者の経験等」の評 価に当たる内容となるため、 回答できかねます。 ② 基本仕様書のとおりです。 ワークショップの運営が可 能な運営スタッフ及び人数 を配置してください。

5	2 頁 4 「(2) 利活用のためのルール (案) の検討」	<p>① 利活用のためのルールについて、現在の規制や条例やルールなど、利活用に関連して準拠しなければならないものをご教示ください。</p> <p>② 作成したルール運用は、貴市が行うものなのか、別途検討されている Park-PFI 事業者が行うものなのか、その他の主体者が行うものなのかについて、運用主体が変わるとルールの内容も変わると思料するため、現時点で想定されている運用主体をご教示ください。</p>	<p>① 現時点での平和大通りにおける条例等については、提案者において確認してください。</p> <p>② 基本仕様書のとおり、業務の中で利活用の手続きや規定の整備と運用などの課題とその対応策を整理しながら行うものとしています。</p>
6	提案書 4 頁 2 「(2) 類似業務の実績」	<p>① 全体ファシリテーターを再委託する場合、再委託先の業務実績を記載することは認められますか。</p>	<p>① 業務実績については、提案者の実績を記載して下さい。</p>
7	6 頁「3 従事予定者の経験等」	<p>① 全体ファシリテーターを再委託する場合、再委託先の従事予定者の経験等を記載することは認められますか。</p>	<p>① プロポーザル説明書に記載のとおり、従事予定者（全体ファシリテーター）の業務実績を記載してください。</p>

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなします。

質問は、原文のまま記載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断した箇所等については、一部修正しています。